

Medi-Calによって歯科医療費給付を受けることができます

Medi-Cal会員であるお客様の給付とお子さんの給付には歯科医療費給付が含まれています。Medi-Calの歯科医療費給付の対象となる歯科サービスの概要については、以下の図をご覧ください。



サービス	乳児	幼児	青少年	妊婦	成人	シニア
健診*	☀	☀	☀	☀	☀	☀
X線検査	☀	☀	☀	☀	☀	☀
歯のクリーニング	☀	☀	☀	☀	☀	☀
フッ素入りニス	☀	☀	☀	☀	☀	☀
充填	☀	☀	☀	☀	☀	☀
抜歯	☀	☀	☀	☀	☀	☀
救急サービス	☀	☀	☀	☀	☀	☀
鎮静療法	☀	☀	☀	☀	☀	☀
白歯のシーラント**		☀	☀			
根管		☀	☀	☀	☀	☀
歯列矯正(ブレース)***			☀			
クラウン処置			☀	☀	☀	☀
部分義歯または総義歯			☀	☀	☀	☀
義歯のリライン			☀	☀	☀	☀
スケーリング及びルートプレーニング			☀	☀	☀	☀

*21歳未満の会員については6か月毎、21歳以上の会員については12か月毎の無料または低価格の定期健診。

**白歯のシーラントは21歳までの青少年が対象。

***条件を満たす方のみ。

乳児

お子さんの初めての歯科健診は、乳歯が生えてきてから、1歳の誕生日を迎える前に行う必要があります。乳歯はお子さんの健康と成長のために重要です。乳歯があることによってお子さんは噛んだり、話したり、笑ったりすることができます。

幼児

乳歯は早ければ5歳から抜け始めます。その頃に永久歯が生え始めます。お子さんの白歯を虫歯から予防するために、歯医者で白歯のシーラントをしてもらってください。

青少年

青少年に多く見られる糖分の多い食べ物や飲み物の摂取は、歯周病や虫歯になるリスクを高めます。定期健診を受け続けることで、成人になっても口腔内を良い状態に保つことができます。

妊婦

口腔内を良い状態に保つことで、妊娠中に起こり得る問題を防ぐことができます。Medi-Cal会員は、妊娠中も、そして出産後60日間、給付を受けることができます。歯科健診を受けるのに一番適した時期は、妊娠第2期（妊娠第13週から第27週）です。

成人

2018年1月1日現在、Department of Health Care Services (DHCS) は21歳以上の会員に対する成人歯科医療費給付を復活させ、すべての歯科サービスが医療費給付の対象となりました。医療費給付の対象となるサービスの完全なリストについては、SmileCalifornia.orgをご覧ください。

シニア

高齢者には歯周病やその他の口腔内の問題が起きやすいですが、1日に2回歯磨きを行い、毎日フロッシングを行うこと、そして何よりも定期的に歯科健診を受けることで、このような問題が起きる可能性を減らすことができます。

ご自分の歯科医療費給付の詳細については、また最寄りのMedi-Cal歯科医を探すには、SmileCalifornia.orgをご覧ください。Denti-Calカスタマーサービスライン(1-800-322-6384)にお電話ください。Medi-Cal Dentalによって、健診料が無料または低価格になります。今日すぐに予約してください！

SmileCalifornia.org | 1-800-322-6384

